

新潟市の取り組み

■空き家の活用に関する支援事業

○空き家活用リフォーム推進事業（H26～）

空き家の利活用促進を図るため、福祉や文化活動、住み替えといった市が進める施策において空き家を活用する場合に、リフォーム費用の一部を補助

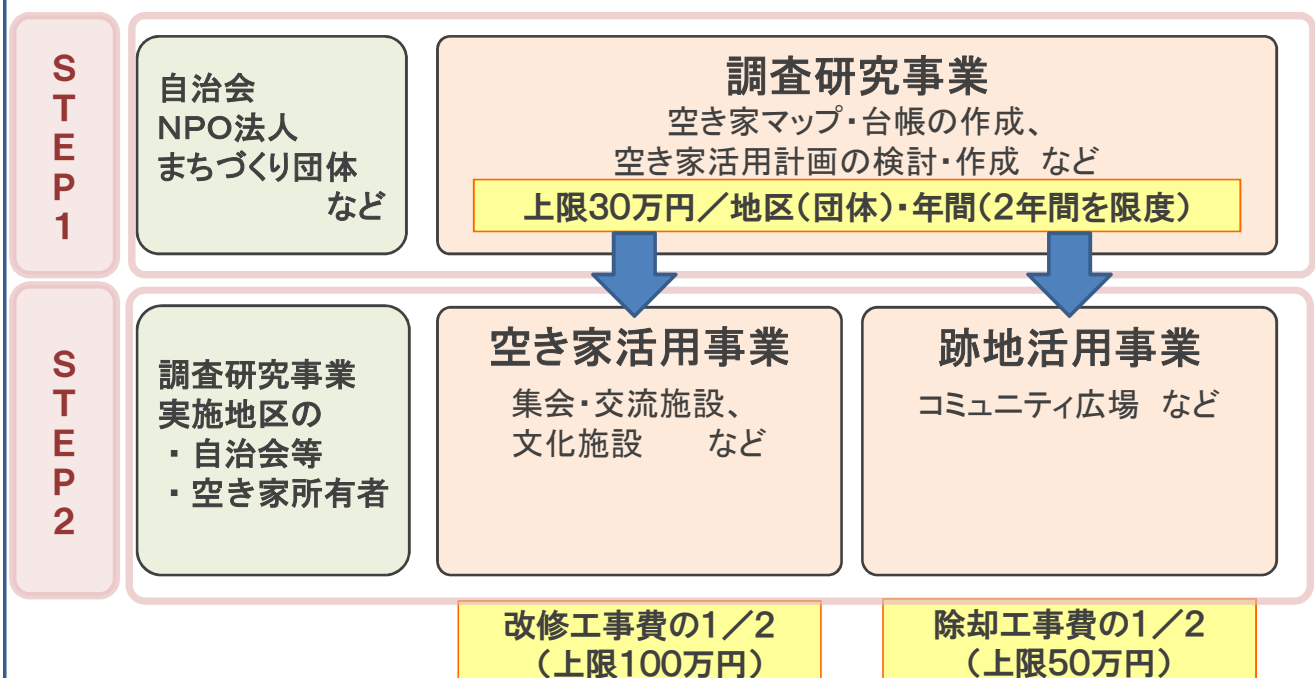
活用タイプ	具体的用途	補助率	補助上限額
福祉活用	地域交流活動(地域の茶の間)	1/2	100万円
	高齢者シェアハウス等		
	障がい者グループホーム		
	子どもの居場所(子ども食堂)		
住み替え活用	子育て世帯	1/2	50万円
	高齢者等世帯		
	障がい者世帯		
	一般世帯	1/2	30万円
	マンション居住世帯		

※多世代同居、親子近居、多子世帯の場合は、補助上限額をプラス10万円(住み替え活用)

※詳細な要件等は、事業要綱等でご確認ください。

○地域提案型空き家活用事業（H26～）

自治会・町内会などの団体が行う空き家の調査・研究費を補助
空き家や跡地を地域で活用する場合に、改修や除却費用の一部を補助



※詳細な要件等は、事業要綱等でご確認ください。